



基本理念

「地域」と「信頼」に基づくＪＡ綱領の具体的実践を行う

1. 地域に密着します。
2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
3. ＪＡ綱領にもとづくＪＡ運営をめざします。

ＪＡ綱領

わたしたちＪＡのめざすもの

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

事業計画基本方針

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」

令和8年度は、第8次中期経営計画(令和7年度～令和9年度)の2年目であり、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」を基本方針に定め、3つの基本目標「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」・「食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」・「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」を着実に実践します。

「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」においては、高温対策による品質向上や就農研修施設の運営による新規就農者を増やす取組等、品目・地域別戦略による主要農産物の生産・販売強化に努めます。営農指導・販売部門のDX化については、生産現場との連携を強化し、多様な担い手への支援を実践します。また、JAめぐみの「農業の応援団」実施規程を制定し、農業振興・食農に関する活動を行う団体を支援します。

「食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」では、組合員や地域住民とともに食と農を中心とした協同活動を実践し、地産地消の促進、地域活性化を目指します。

「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」については、持続可能な総合事業戦略の高度化による収益基盤の強化に努めます。また、適正な内部統制の構築と運用のため、コンプライアンス態勢の充実を図るとともに、様々なリスクへのモニタリング体制を強化します。

JAめぐみのは第8次中期経営計画の実践を通じて、農業と地域の活性化に貢献していきます。

I 次世代につなぐ持続可能な農業の実現

II 食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献

III 持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化

実施項目

《信用・共済部門》

- (1) 最良・最適な金融商品・サービスの提供
- (2) 住宅ローンをはじめとした各種ローンの提供
- (3) 資産運用・運用ニーズへの対応
- (4) 利用者への保障充足
- (5) 未保障者・未保障分野への保障提供
- (6) 地域に貢献する活動と人づくり
- (7) 組合員・利用者の相続に関する各種相談に対応し、財産診断に基づく相続時評価及び対策の提案、遺言書作成支援、事業承継支援を行うとともに、相続発生時における相続税申告、相続登記、遺産分割手続き等について、専門家と連携したワンストップサービスを提供
- (8) 不祥事未然防止
- (9) 余裕金運用収益の増加(預金利息・有価証券)
- (10) 共済契約者満足度向上による保有契約の増加

《 営農指導部門 》

- (1) 農業振興または食農に関する活動を行う「農業の応援団」の支援
- (2) 農産物生産及び販売業務のシステム「n i m a r u J A」の運用拡大による営農指導と業務の効率化
- (3) 担い手経営体への労働力確保支援による経営支援
- (4) 主要品目における環境調和型農業の推進
- (5) 就農研修による新規就農者と多様な担い手の育成
- (6) 次世代の担い手育成支援
- (7) 農業経営支援のための人材育成
- (8) 畜産技術に対する支援
- (9) 畜産経営に対する支援
- (10) 管内畜産物のブランド力向上に向けた活動

《 販売部門 》

- (1) 主食用米をはじめとする米穀取扱高の増加
- (2) ひるがの高原だいこんの取扱高増加
- (3) 夏秋トマトの取扱高増加
- (4) いちごの取扱高増加
- (5) その他園芸特産物(青果物、花き、果樹、菌茸等)取扱高増加
- (6) 直売所委託品取扱高の増加
- (7) 直売所来店客数の増加
- (8) 外販・インターネット販売の拡大

《 利用・加工部門 》

- (1) 水稻育苗センターの事業量の確保
- (2) カントリーエレベーター・ライスセンターの事業量の確保
- (3) 美濃種子センター・青果物選果場・だいこん共同洗い場の事業量の確保
- (4) 加工事業(明方ハム)の収益増加
- (5) 加工事業(明方ハム)の費用削減

《 購買部門 》

- (1) 生産資材の供給高確保
- (2) 自動車事業の供給高確保
- (3) 農機事業の供給高確保
- (4) 資材店舗の供給高確保
- (5) Aコープの供給高確保

《 生活部門 》

介護事業

- (1) 利用者件数の確保
- (2) 医療機関等との連携強化と情報発信の拡大
- (3) 介護サービス資質の向上

葬祭事業

- (4) 新規葬儀依頼の確保
- (5) 新規恵昇友の会会員の拡充
- (6) 職員の資質向上

《 宅地等供給部門 》

- (1) 宅地等供給手数料の確保

《 経営管理部門 》

- (1) 事業総利益に対する事業管理費比率改善
- (2) 組合員・地域住民との接点増加によるコミュニケーション強化
- (3) 不祥事発生防止策の継続した取組
- (4) マネー・ローンダリング金融犯罪対策の強化
- (5) 業務の棚卸による適正な人員配置と人材確保に向けた取組
- (6) 遊休資産の活用・処分の取組